

本指針の概要

避難所改革を推進していくにあたり、

第1編 東京都における避難所の将来のあるべき姿（都が目指す避難所の基準）とともに、

第2編 都・区市町村において、直ちに取り組むべき具体的な取組をガイドラインとして提示

策定の目的

本指針を通じて、**発災時の都民の生命と健康を守り、早期の生活復帰に繋げるため、**
自治体や関係機関、地域の皆様と連携した、避難所での生活改善に向けた取組を加速化

避難所を取り巻く課題

これまでの大規模震災で見られた『避難所の8つの課題』



- ① **狭隘な生活空間（雑魚寝による長期の避難生活）**
狭小なスペースでの雑魚寝による避難生活



- ② **トイレ環境の悪化**
トイレの不足から衛生環境が悪化
排泄物の処理が滞り、細菌による感染症や害虫が発生



- ③ **不十分な食事**
貧弱な調理体制により、栄養バランスの取れた食事の提供が不十分



- ④ **入浴機会の不足**
入浴設備の不足や断水等により、シャワー等の入浴機会を十分提供できない状況



- ⑤ **女性・要配慮者への不十分な対応**
発災時は、平時の社会の課題が顕著になり、配慮が行き届かず、より厳しい状況に直面



- ⑥ **ペット受け入れに関する準備の不足**
ペットの受け入れ環境や準備が不十分なため、ペット飼養者が不自由な車中泊やテントで避難生活



- ⑦ **不安定な避難所の運営体制**
地域住民主体ではなく、限られた行政職員のみでの運営で、質量とも避難者への対応が不足



- ⑧ **支援物資の滞留（地域内輸送拠点から避難所まで）**
地域内輸送拠点の運営体制が不十分であり、被災者が必要とする物資が適切に届かない状況

東京都避難所運営指針の概要

都が目指すべき避難所

東京都
目指すべき
避難所

1. 誰もが不安やストレスなく安全に過ごせる
2. 地域住民が協力して主体的な運営がなされている
3. 発災後の地域の支援拠点となっている

目指すべき避難所の実現に向けた、課題解決のための基準と取組



① 生活空間の確保（寝床の改善）

目 標

全ての避難者にプライバシーが確保された安心できる居住空間が提供されている

基 準

1人当たり居住スペース3.5㎡の確保 **スフィア基準**

主な取組

- ・全ての避難者に簡易ベッドや仕切り、テントを速やかに配布できるよう、備蓄の増勢【R7新規：区市町村補助事業】、民間事業者との協定締結による供給体制を構築
- ・平時から避難所内の寝床等のスペースのレイアウトの検討



② トイレ環境の確保

目 標

発災後でも、直ちに清潔なトイレを使用できる

基 準

発災当初は50人に1基、発災1週間以降は20人に1基、男女比1：3を実現 **スフィア基準**
震災時でも避難所において、水洗トイレが使用可能であること **都独自基準**

主な取組

- ・迅速な災害用トイレ確保に向け、平時から確保の計画を策定
- ・避難所において水洗トイレが使用できない場合に備え、災害時に利用できるトイレを備蓄【R7新規：区市町村補助事業】

東京都避難所運営指針の概要



③ 食事の提供

目 標

避難者の個々の事情に応じた食事が提供されている

基 準

管理栄養士の活用等により栄養バランスのとれた食事を適温で提供

主な取組

- ・キッチンカーを保有する飲食事業者との協定締結等による重層的な食事の供給体制を確立
- ・セントラルキッチン（給食センター等）を活用した弁当の提供を想定して協定を結び、食料供給手段を確保



④ 入浴機会の充実

目 標

リラックスやストレス解消にも効果がある温かいシャワーが利用できる

基 準

入浴設備（シャワー等）の50人に1基の割当を実現 **スフィア基準**

主な取組

- ・地域のホテル・旅館、温浴施設の入浴施設を活用できるよう、関連業界・施設と協定を締結
- ・入浴機会を直ちに提供できるように災害用温水シャワーを備蓄【R7新規：区市町村補助事業】



⑤ 女性・要配慮者（※）への対応

（※高齢者、障害者、子ども、外国人、性的マイノリティなど）

目 標

配慮が必要な方が安心して避難できる環境が整っている

基 準

プライバシーが確保され、それぞれの状態に応じた居室やスペースの確保
バリアフリーへの対応がなされた生活環境の確保

主な取組

- ・女性や要配慮者を避難所運営委員会のメンバーに加え、当事者の意見を運営マニュアルに反映
- ・困難な避難所生活が想定される要配慮者向けに一次避難施設としてホテル・旅館を活用

東京都避難所運営指針の概要



⑥ ペット受け入れ体制の整備

目 標

ペット飼育者が安心して避難できる環境が整っている

基 準

全ての避難所でペット受け入れ体制を確保

主な取組

- ・ 避難所でのペットの受入れについて、周辺の地域住民の理解を得て、ペット滞在ルールを確立
- ・ 災害時のペット同行・同伴避難の重要性について、都民等に周知・啓発
- ・ 受入体制整備に必要な資機材（ケージ・餌など）を備蓄【R7 新規：区市町村補助事業】



⑦ 避難所運営体制の構築

目 標

住民主体による住民のための避難所運営が実現されている

基 準

女性や要配慮者が避難所運営に参画（メンバーの4割以上は女性） **都独自基準**

主な取組

- ・ 発災時に統制が取れ、混乱なく避難所運営がなされるよう住民リーダーの育成により、全ての避難所に複数の住民リーダーを配置【R7 年度新規：住民リーダー向けセミナー事業】
- ・ 平時から運営マニュアルの作成を行うとともに、定期的な訓練を通じて運営体制を確立



⑧ 物資輸送のラストワンマイル対策

目 標

必要な物資が的確に避難者の手元に届く輸送体制が構築されている

基 準

発災時における地域内輸送拠点での物資の仕分け方法や在庫管理、避難所への輸送手段の確立

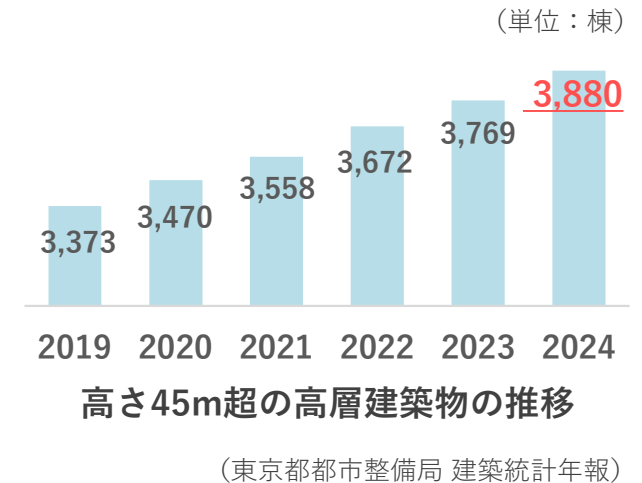
主な取組

- ・ 複数の輸送手段を用意
- ・ 発災時に各避難所が求める物資が迅速かつ過不足なく届くよう、平時から物資供給計画を作成
- ・ ハンドリフト、かご台車、通信関連資機材等の資機材の備蓄【R7 新規：区市町村補助事業】

避難者支援の検討の方向性

避難“者”を取り巻く『大都市東京』の特質

- 他の道府県に比べて著しく多い避難者
避難所避難者：最大200万人、避難所外避難者：最大100万人
- 都市の強靱化が着実に進展
減災目標：2030年度までに首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減
- 在宅避難可能な高層建築物（マンション等）の急増



東京の特質を踏まえ、避難者全体が安全・安心に
ストレスなく避難生活できるための支援が必要

【STEP 1】避難所改革を推進（本指針の策定により、避難所の目指すべき基準を提示）

【STEP 2】R7年度 避難者支援全体のあり方を計画策定

在宅避難も含めた、避難者支援全体の課題等について、
区市町村や専門家等から意見を聴取し、避難者支援のあり方を検討

全ての避難者への支援を強化

東京都避難所運営指針の概要

第2編 避難所避難者等への支援ガイドライン

8つの視点	項目	主なポイント
避難所運営体制の構築	1 避難所運営体制の確立	・女性や要配慮者（高齢者、障害者、子ども、外国人、性的マイノリティなど）を避難所運営委員会メンバーとし、当事者の意見を運営に反映 ・住民リーダーに男女双方を配置し、住民主体の避難所運営を実施
	2 避難所の指定	・地域に想定される災害に応じた指定避難所を確保 ・避難所に必要な備蓄物資（食料・トイレ等）の種類・数量・場所を検討
	3 平時のときの周知な準備	・多様な当事者の意見を踏まえた避難所運営マニュアルを作成 ・避難所運営マニュアルを用いた住民主体の訓練を実施
	4 受援体制の確立	・ボランティアなどの外部支援を受けやすい運営体制の確立
	5 帰宅困難者・在宅避難者対策	・対応窓口を分けるなど、帰宅困難者対策も視野に入れた避難所運営検討 ・在宅避難者の状況把握、水・食料等の物資支援や情報提供を実施
避難所運営体制の構築	6 避難所の運営サイクルの確立	・地域の実情に応じた、運営しやすい体制や運営ルールを確立
	7 情報の取得・整理・共有	・乳幼児や子供にわかりやすく、高齢者や外国人が理解しやすい情報提供
・食事の提供 ・ラストワンマイル対策	8 食料・物資管理	・キッチンカーや飲食事業者との協定締結による食料の供給体制を確保 ・学校給食室等の活用や、セントラルキッチン方式の運用体制を確保 ・地域内輸送拠点の運営体制及びマニュアルを整備
トイレ環境の確保	9 トイレの確保・管理	・発災当初50人に1基、1週間以降20人に1基、男女比1:3を実現 ・地域特性に応じて、様々な災害用トイレを確保し、トイレ環境を整備
	10 衛生的な環境の維持	・ごみ排出ルールや土足禁止ルールの周知と徹底

東京都避難所運営指針の概要

8つの視点	項目	主なポイント
	11 避難者の健康管理体制の確保	・医療・保健・福祉専門職の巡回派遣体制を確保 ・マスク・手指消毒や仕切り等によるスペース確保など感染症対策実施
生活空間確保 (寝床改善)	12 寝床の改善	・要配慮者に対して、簡易ベッドや仕切り・テント等を優先配布 ・他の避難者に対しても順次調達により配布
	13 衣類	・クリーニング事業者の活用により洗濯機会を提供 ・交換用に提供する衣類等を確保
入浴機会の提供	14 入浴	・入浴施設の50人に1基の割当を実現 ・入浴機会の確保のために、災害用温水シャワー等を備蓄
女性・要配慮者への対応	15 配慮が必要な方への対応	・女性や要配慮者を運営メンバーとし、意見を運営に反映（再掲） ・要配慮者向けに、1次避難所としてのホテル・旅館等の活用を検討
	16 女性・子供への配慮	・避難所運営委員会の4割以上は女性とすることを目標 ・子供にも意見を聴き、そのニーズを把握して避難所運営に反映
	17 防犯・防火対策	・DVや性犯罪・性暴力等からの見守りや相談しやすい体制を構築
ペット受入体制	18 ペットへの対応	・受入体制の整備のため、ペットスペースの確保や、資機材等を備蓄 ・地域住民の話し合いによるペット滞在ルールを確立
	19 避難所の解消に向けて	・生活再建に向けた2次避難所としてのホテル・旅館等の活用を検討